

第3期宮前区地域福祉計画 (平成23年度～平成25年度)



宮前区

地域福祉って何だろう？

地域で暮らすあらゆる人が安心して生活するために、地域のつながりや支え合いを大切にしながら、皆が助けあっていくこと、それが「地域福祉」なのです。

子育ての仲間がいると
いろいろ相談しあえそう…

ボランティアをやってみたい
けど、家の近くにどんな活動
があるかしら…

災害時に支えあえるよ
うな地域の活動がある
と心強い…

高齢者・赤ちゃん・子ども・学生・働く人・
体の不自由な人・外国籍の人など…
地域ではさまざまな人が暮らしています。

ひとり暮らしなので、
ちょっとしたことを相談
できる人がいると安心…

散歩しているときいつも
見かける人が困っている
みたいだったけど、声を
掛けてみようかな…

引っ越してきた、地域に顔見知りが
いない…近所で楽しそうな集まりが
あったけれど参加できるかしら…



地域福祉の活動ってどんなことだろう？私にもできそうかしら…

例えば…

普段の
あいさつ



例えば…

子育て
サロン



地域福祉計画の位置付け

川崎市地域福祉計画

本市では、地域住民が主体となって地域福祉を推進するため、地域ごとの課題を解決する各区地域福祉計画と、全市的な課題を解決する市地域福祉計画を策定し、他の保健・医療・福祉関連分野の計画や社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画などとの連携により、地域福祉活動を支援しています。

また、地域の実情等にあわせて3年ごとに計画の見直しを行っています。現在は、第3期地域福祉計画（平成23年度～平成25年度）を推進しています。

川崎市新総合計画 ～川崎再生プロジェクトアブラン～

川崎市地域福祉計画

- 第3次かわさきノーマライゼーションプラン
- 第4期川崎市高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画
- かわさき子ども「夢と未来」プラン
- 川崎市青少年プラン
- かわさき健康づくり21
- 川崎市保育基本計画
- 川崎市母子家庭等自立促進計画
- 川崎市地域保健医療計画
- 第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画
- 他の関連計画

川崎市計画

各区計画

川崎区計画

幸区計画

中原区計画

高津区計画

宮前区計画

多摩区計画

麻生区計画

川崎市 社会福祉 協議会

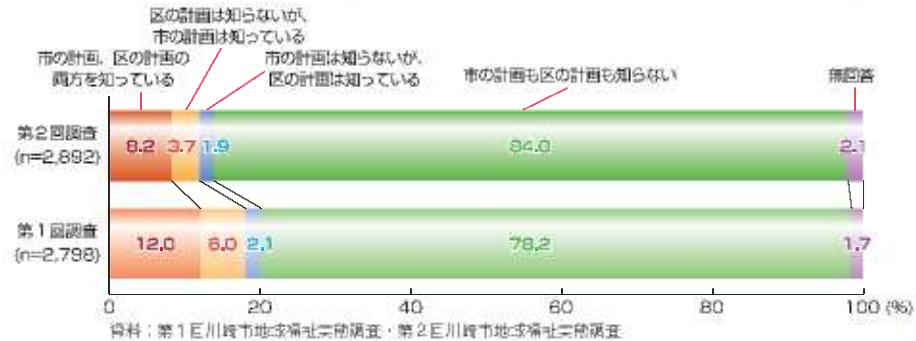
地域福祉 活動推進計画

区 社会福祉 協議会

地域福祉 活動計画

図1：川崎市地域福祉計画・宮前区地域福祉計画の認知度

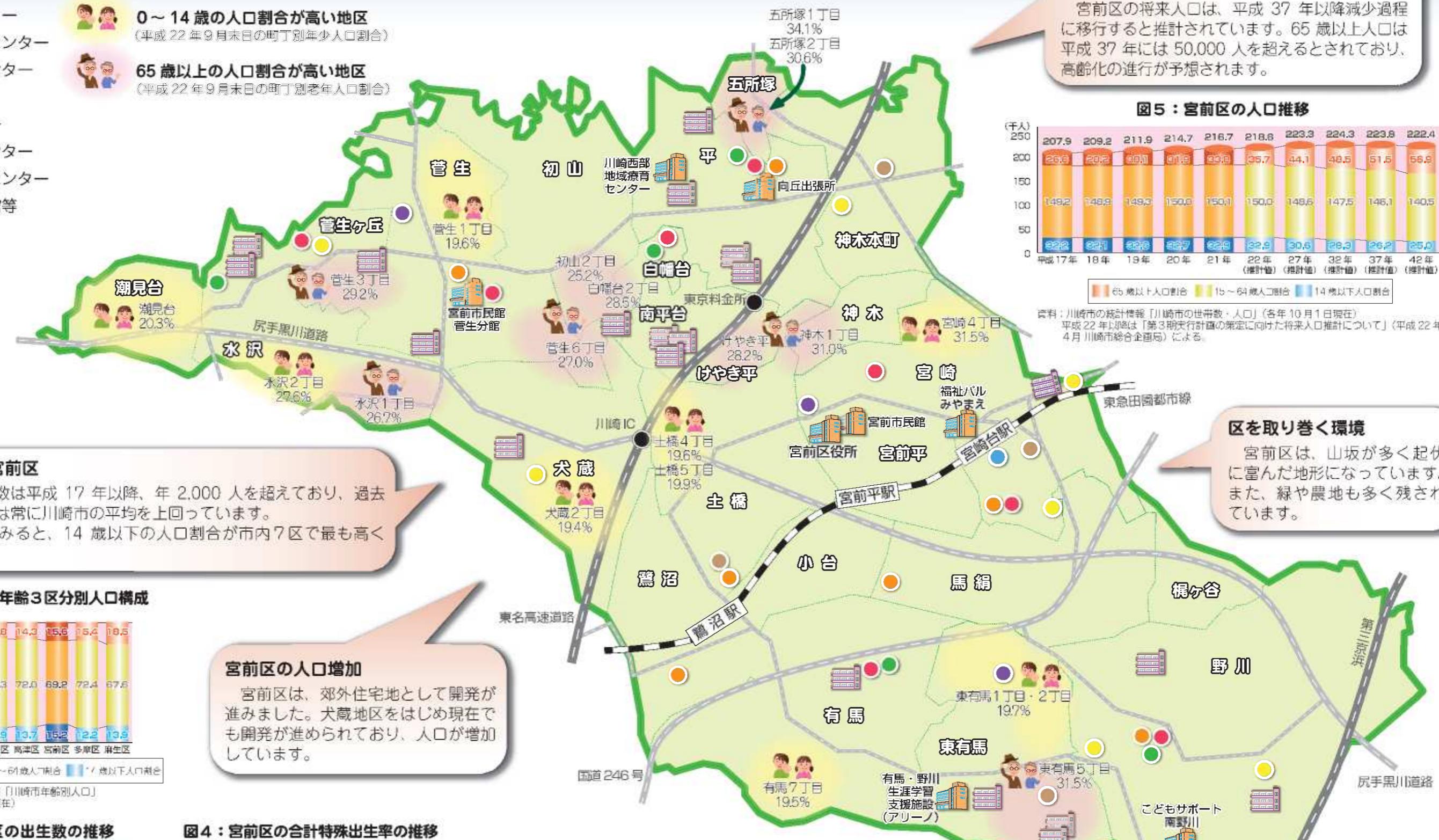
平成22年に実施した「第2回川崎市地域福祉実態調査」では、市計画・区計画とともに、市民の認知度は次のグラフのようになっています。



宮前区の地域福祉マップ

- こども文化センター
- 地域子育て支援センター
- 地域包括支援センター
- いこいの家
- いきいきセンター
- 地域活動支援センター
- 障害者生活支援センター
- 行政機関・市民館等
- 公営住宅

- 0～14歳の人口割合が高い地区
(平成22年9月末日の町丁別年少人口割合)
- 65歳以上の人ロ割合が高い地区
(平成22年9月末日の町丁別老人人口割合)



公営住宅

宮前区には18か所4,465戸の市営住宅があり、市内で最も戸数が多くなっています。また、県営住宅は3か所1,266戸あり、市内で2番目に戸数が多くなっています。

※平成22年4月1日現在の管理戸数に基づく

基本理念

区民一人ひとりが主人公、 小さな力から大きな助けあいの輪が 広がるまちをめざして

地域福祉とは、「住民が主人公であり、主人公である住民がつくる福祉」といわれています。単に、制度的な福祉サービスの整備だけではなく、地域住民が主体的に参加し、互いに支えあいを行うことが重要です。

これから地域福祉推進のためには、区民は福祉サービスの受け手にとどまるところなく、福祉活動の担い手でもあるという視点を忘れる事はできません。隣近所とのあいさつからはじまる「小さな勇気」の積み重ねが、ボランティア活動の機運を高めていき、行政を始めとするさまざまな団体・組織・機関との協働・連携を通じて、地域福祉を推進する大きな流れを生み出すことが大切です。

宮前区では、区民一人ひとりが主人公となって地域福祉活動に参加し、大きな助けあいの輪が広がることによって、地域のあらゆる人が自分らしく生活できることを願い、この理念を定めています。

宮前区の地域福祉の課題

地域福祉の実態を把握するため、以下の取組を行いました。

- 第2回川崎市地域福祉実態調査
- 区役所職員アンケート
- 地区别意見交換会（ワークショップ）

地域福祉を推進するために
こんなことが求められています

情報提供の充実や
相談の場づくり

地域福祉を担う
人材の育成

住民同士の
助けあいの
意識を向上

学習機会の提供

宮前区地域福祉計画では…

地域福祉に関する相談・情報提供



福祉体験や講座の開催



地域活動の支援



基本目標と具体的な取組

基本目標 1 情報提供を充実させ、相談環境づくり

基本方針1

区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。

- 「みんなで福祉のまちづくり！」広報
- みんなで実践、健康づくり支援事業（健康づくり情報発信）
- 子育て情報発信事業

基本方針2

区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

- 精神障害者家族教室の開催
- 高齢者支援制度や介護予防等高齢者に関する普及啓発活動の実施
- 地域福祉に関する区民向け講座等の開催
- シニアライフ支援事業
- 親と子の子育て応援セミナー事業

基本目標 2 地域福祉を担う人材の育成

基本方針1

区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。

- なんでもワークショップ（地区別意見交換会）の開催
- 認知症サポーター養成講座の開催
- 介護予防（認知症予防等）ボランティア養成講座の開催
- 障害者（児）を理解する講座の開催
- 子育てボランティア養成講座の開催

基本方針2

子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。

- 福祉体験学習講座の開催

基本方針3

地域の活動団体の相互交流を支援します。

- 精神保健福祉関係団体意見交換会
- 宮前すこやか連絡会の開催
- 子育てボランティア学習交流会

基本目標 3 住民同士の助けあいの意識を向上

基本方針1

すべての世代が交流し、コミュニティの輪を広げる意識作りを支援します。

- ウェルカム！みやまえキャンペーン
- 民生委員・児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援
- 「ディスカバーワークみやまえ」開催による地域の福祉発見
- みやまえふれあいフェスタ
- しあわせを呼ぶコンサート

基本方針2

助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。

- 地域包括ケア連絡会議との連携・調整
- 要支援児童ネットワーク会議
- 障害者（児）支援ネットワークづくりの支援
- 災害時要援護者避難支援制度の推進
- 主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会
- 高齢者等健康づくりの支援（公園体操の支援など）
- 地域関係団体との連携等による食育の推進
- 宮前区地域障害者自立支援協議会

基本方針3

誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

- 地域が主体となった高齢者の見守りの促進
- こんにちは赤ちゃん事業
- 子ども・子育て支援ネットワーク会議

第3期計画の重点事業

「みんなで福祉のまちづくり！」広報

区民一人ひとりが地域福祉に興味を持ち、活動に積極的に参加し「大きな助けあいの輪」を地域に広げることができるよう、地域福祉に関する広報や講座等の充実を図ります。また、様々な機会を通じて活動団体の取組や活動できる場を紹介し活動を支援します。

なんでもワークショップ (地区別意見交換会) の開催

区民・行政等関係者相互の課題や情報の共有をすすめ、地域福祉推進のための取組を一緒に考える場として、小地域でのワークショップを開催します。また、このような場をきっかけとして、区民の地域福祉活動への参加を促し、人材育成につなげていきます。

地域が主体となった 高齢者の見守りの促進

区内に多い公営住宅では、地形や交通の不便さ等から閉じこもりがちになり、地域から孤立化する高齢者の増加が危惧されます。高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らしていくために、地域にかかわる人々が協力して高齢者の見守りや居場所づくりを行っていくための支援をすすめます。

第3期宮前区地域福祉計画 概要版 (平成23年度～平成25年度)

発行／川崎市宮前区役所 保健福祉センター 地域保健福祉課
〒216-8570 神奈川県川崎市宮前区宮前平2-20-5
TEL (044)856-3252 FAX (044)856-3237

